
出席議員(18名)

1番	森 裕樹 君	2番	加藤 滋 君
3番	安藤 義憲 君	4番	平間 幸弘 君
5番	桜場 政行 君	6番	吉田 和夫 君
7番	秋本 好則 君	8番	斎藤 義勝 君
9番	平間 奈緒美 君	10番	佐々木 裕子 君
11番	安部 俊三 君	12番	森 淑子 君
13番	広沢 真 君	14番	有賀 光子 君
15番	舟山 彰 君	16番	白内 恵美子 君
17番	水戸 義裕 君	18番	高橋 たい子 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂 君
会計管理者兼 会計課長	伊藤 良昭 君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	加藤 秀典 君
まちづくり政策課長	鈴木 仁 君
財政課長	相原 光男 君
税務課長	佐藤 芳 君
町民環境課長	安彦 秀昭 君
健康推進課長	佐藤 浩美 君
福祉課長	平間 清志 君
子ども家庭課長	鈴木 俊昭 君
農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君

商工観光課長	斎藤英泰	君
都市建設課長	水戸英義	君
上下水道課長	曲竹浩三	君
槻木事務所長	五十嵐真祐美	君
危機管理監	大川原真一	君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則	君
教育総務課長	森浩	君
生涯学習課長	水上祐治	君
スポーツ振興課長	石上幸弘	君

その他の部局

代表監査委員	大宮正博	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主査	佐山亨

議事日程（第6号）

平成30年3月15日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第34号 平成30年度柴田町一般会計予算
- 第3 議案第35号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第4 議案第36号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第5 議案第37号 平成30年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第6 議案第38号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第7 議案第39号 平成30年度柴田町土地取得特別会計予算
- 第8 議案第40号 平成30年度柴田町水道事業会計予算
- 第9 報告第25号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 第10 議案第60号 柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 9 年度柴田町一般会計補正予算

第 1 2 陳情第 6 号 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情

陳情第 7 号 「給与所得等に係る市町村民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」マイナンバー記載の中止を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

再開いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番安部俊三君、12番森淑子さんを指名いたします。

日程第2 議案第34号 平成30年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第35号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第36号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第37号 平成30年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第38号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第39号 平成30年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第8 議案第40号 平成30年度柴田町水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第5、議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第8、議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

議案第34号から議案第40号までは予算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、安

部俊三委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、安部俊三君の登壇を許します。

〔予算審査特別委員会委員長 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（安部俊三君） 予算審査特別委員会委員長の報告をいたします。

去る3月9日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託されました議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算、議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算、議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算、議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算の7カ件については、3月9日、特別委員会を招集し、12日から14日まで関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第34号から議案第40号までの平成30年度柴田町各種会計予算7カ件は、いずれもこれを原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。予算審査特別委員会委員長、安部俊三。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。

議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

まず、一般会計予算の原案反対の方の発言を許します。7番秋本好則君。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。私は平成30年度柴田町一般会計予算案に対する反対の立場で討論に参加いたします。

私が一番問題にしたいのは給食センターの件です。予算案では、建てかえへの道筋が見えるものではありませんでした。屋根の補修と職員の中での建てかえの検討に入ることとなりました。これでは新しい給食の施設ができるまでに10年ぐらいかかるのではないかと考えました。それで間に合うのかなと思います。

もともと老朽化が進み建てかえが必要という認識から、3町での給食センターの構想が始まったと思います。柴田町が離脱し、村田町は既に完成して運営しております。大河原町ではD B O事業者の選定まで進んでおります。残っているのは柴田町です。

現在の給食センターは、天井からのしずくを漏斗で受け調理器具にかからないようにしてい

ました。窓からのほこりや虫が入らないようにテープで塞いでいました。天井のガラリからほこりやちりが落ちないようにビニールで塞いでいました。ボイラー室は大雨時には床上浸水します。床はでこぼこで、毎日水がけをして乾燥させているそうです。この状態で10年待てるでしょうか。子どもの口に入るものをつくっているところです。私は文教厚生常任委員会の報告を聞き、実際に給食センターを見てきました。そして、待ったなしの事案だと思いました。ほかの給食センターのプランも調べてみました。すると、これまで平家だった建物も、現在は2階建ての給食センターもふえてきております。2階建てにすれば、少し工事費はかさむかもしれませんが、現在の敷地内に建設可能かもしれません。今すぐ行動を起こせば、3年後ぐらいには新しい施設をつくることもできると考えています。私は、この現状を見て、子どもたちにあと10年我慢しなさいとはとても言えません。

「先憂後楽」という言葉があります。この言葉は、政治家は人々より先に憂い、人々が楽しむのを見て後から楽しむものだという意味です。今私たちが動かなければ、この予算案は「先楽後憂」という予算になってしまうと思います。子どもたちの口に入るところです。大人の都合ではなく、子どもの安全を最優先に考えるのは私たち大人の責任ではないかと思えます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、一般会計予算の原案賛成の方の発言を許します。10番佐々木裕子さん。

〔10番 佐々木裕子君 登壇〕

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。私は議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算について原案に賛成の立場から討論いたします。

最初に、町長を初め職員みずからアンテナを高くし、いち早く国、県の動きを察知し、補助金や交付金などの貴重な財源を得ることで町の負担軽減が図られ、その収入によりさまざまな懸案であった事業に着手できたことに感謝を申し上げます。

さて、平成30年度当初予算においては、投資的経費を初め義務的経費やその他の経費の増加から、一般会計で前年度比4.6%増の118億2,411万円となりました。

歳入において、町税は29年度比0.2%減の42億2,739万8,000円となり、普通交付税については国の地方財政対策や収入額の変動を考慮し22億800万円とし、総額を24億960万円の計上となりました。また、不足額分においては実質的な地方交付税となる臨時財政対策債を充てるなど、町の将来に負担とならないよう配慮されたものであると思います。

歳出としては、社会保障や扶助費などの義務的経費の増、さらに町営住宅建設や道路、雨水

対策等の大型のインフラ整備により投資的経費が増加したものと思われます。

平成30年度の新規事業や重点事業として、町の魅力を国内外へ発信し交流人口の人口増に向けた事業等への取り組み、また、子どもたちや子育て世代の支援として子どもの心のケアハウス新設等々ほか、大規模プロジェクトとして、総合体育館の建設に向けた防災拠点・総合体育館基本設計委託料を初め、新学校給食センター及び新図書館等の整備調査事業への取り組みなど、町の財政は依然厳しい状況であることを見据えながらも、新たな取り組みとともに各分野に配慮した予算編成になったものと考えております。特に防災拠点となる総合体育館基本設計委託料につきましては、今後トッコン跡地を活用する上で必要不可欠な取り組みであり、実施することで全貌が見えてくるものと考えております。

柴田町町民の安全安心とともに、住む人が喜び、他市町の人々が住みたくなるまちづくりを一層推進することを提言し、賛成討論といたします。同僚議員の賛同をよろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論ありませんか。先に一般会計予算の原案反対の方の発言を許します。16番白内恵美子さん。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。平成30年度柴田町一般会計予算に対し反対の立場から意見を述べます。

平成30年度一般会計予算は、編成過程において14億4,200万円もの財源不足が生じました。町長は施政方針において「ここに来て相当の財源不足が懸念されるに至っている。このまま何も手を打たなければ、将来財政が立ち行かなくなる危険要因もはらんでおり、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、誤りのないかじ取りをしていかなければならない」と、これまでと一転し、柴田町の厳しい財政状況に警鐘を鳴らしました。私はその警鐘をしっかりと受けとめたいと思います。

現在の財政状況から見て、教育費の委託料、柴田町防災拠点・総合体育館基本設計委託料3,500万円は、次の3点の理由により平成30年度予算では計上すべきではないと考えます。

まず第1に、総合体育館建設資金計画を変更せざるを得ない状況に追い込まれているからです。今後、平成31年度までにスポーツ振興基金を3億円積み立て、財政調整基金を平成32年度、33年度で3億4,658万円取り崩すことは不可能だと考えます。財政調整基金に余裕がなくなれば災害や緊急事態に対応できなくなり、町政が危うくなります。

第2に、現在の財政状況から見て、今後、総合体育館の規模や設備、資金計画等の見直しが

考えられるからです。見直しを行えば当然造成工事の内容も変わります。厳しい財政状況の中、二重に経費をかけることはすべきではありません。

第3に、事業の優先順位を公正に考える必要があるからです。私は、1月に文教厚生常任委員会で視察するまで、給食センターの老朽化がこれほど進んでいるとは思っていませんでした。これまでの執行部の説明では給食センターは長寿命化を進めるとのことでしたので、大丈夫だと思い込んでいましたが、実際に現場を見て愕然としました。子どもたちに安全な食事を届けることは自治体としての責務です。修繕では追いつかない状況であり、毎年修繕に経費をかけるより早急に建てかえたほうが効率的だと考えます。

また、開館から間もなく8年となる図書館は、郷土館のスペースを利用したとても狭いつなぎの図書館です。登録者数は9,325人となり、実に町民の4人に1人が登録しています。しかし、とても狭いため、作業する場所もなく、閉架書庫のスペースもわずかで、図書館サービスの限界に達しています。柴田町の図書館建設については、平成11年12月議会において当初予算に計上した図書館の基本設計費1,500万円を財政難の理由でゼロにしたという経緯があり、予算計上から既に19年が過ぎています。

優先順位を透明化するためには、給食センターと図書館の基本計画を早急に策定し、総合体育館と3つの事業の基本計画を住民に提示し、多くの住民の声を吸い上げた上で優先順位を決めるべきと考えます。

以上の理由から平成30年度一般会計予算に反対します。同僚議員の賛同をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論ありませんか。4番平間幸弘君。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番（平間幸弘君） 4番平間幸弘です。ただいま議題となりました議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算について賛成の立場から討論いたします。

平成30年度柴田町一般会計予算の総額は、平成29年度に比べて4.6%増の118億2,411万円となっております。歳入については、昨年12月に国が示した地方財政対策により地方交付税総額が前年度比で2%減額となりましたが、町の予算においても地方交付税が減額となり、一般財源の確保について苦慮されたと思われまます。

このように苦しい歳入の状況にあっても、歳出を見ますと、社会インフラの整備はもちろんのこと、地域農業の担い手育成や農業生産性向上を目指す圃場整備事業、人口減少に対して町の活性化を促す地方創生総合戦略や観光政策などの施策経費が計上されております。さらに、子育て世代への施策として、放課後児童クラブの開設や放課後児童クラブ改修工事、子どもの

心のケアハウス新設改修工事、特定不妊治療費助成、子ども医療費助成といった少子化対策や子育て支援への予算が多く計上されております。

このほか、予算審査特別委員会におきましては、各課から事務事業の詳細説明をいただき十分に精査させていただきました。北船岡町営住宅5号棟の建設や町道富沢16号線改良工事など社会インフラ整備を着実に推進するものとし、消防費では、剣水地区にコミュニティ消防センターの新築や指定避難場所である各生涯学習センターのトイレ改修といった防災関連経費が増加しております。また、教育費では、柴田町防災拠点・総合体育館基本設計委託料、新図書館整備調査事業といった未来への投資に向けた事業費が計上されております。

心配される学校給食センターにおいては、将来的には建てかえる方針も示され、当面は長寿命化を図ることとしており、平成30年度予算においては、工事期間が限定される中で、優先度の高い屋上防水改修工事費等が計上されております。引き続き計画的に安全に努めることも約束されました。

このように、目的別予算科目においてもバランスよく新事業が措置されていることがわかりました。これらのことから、国や県の施策に歩調を合わせながらも、本町の喫緊の課題に前向きに対応した予算を積極的に措置したことについて高く評価いたします。

町民の要望はあらゆる分野において尽きることはありませんが、地方自治体にとって財源は限られています。このような中、今回編成された予算における各事業について、目的が早期達成され、効果が最大限に発揮されるようお願いし、柴田町一般会計予算の賛成討論といたします。同僚議員のご賛同をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

採決は会計ごとに行います。

議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第34号平成30年度柴田町一般会計予算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決され

ました。

議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第35号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第36号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第37号平成30年度柴田町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第38号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第39号平成30年度柴田町土地取得特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りいたします。議案第40号平成30年度柴田町水道事業会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 報告第25号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第9、報告第25号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第25号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成29年11月21日に船岡西一丁目地内において発生した自動車と公用車による交通事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

追加報告書の1ページをお開きください。

報告第25号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとお

り、交通事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告になります。

3ページをお開きください。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年2月14日になります。

専決処分の内容につきまして説明をいたします。

交通事故の発生状況につきましては、平成29年11月21日午前10時30分ごろ、柴田町船岡西一丁目の館山下第一区集会所付近の丁字路交差点におきまして、町道船岡中央1号線を大河原方面へ直進していた職員が運転する公用車の左側面に、第一区集会所側から進入してきた相手方車両が衝突したものでございます。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、事故の過失割合を町10%とし、相手方車両の被害総額42万円の10%相当額となる4万2,000円を損害賠償額として支払い、その余の異議申し立て、請求をしないことで和解が成立したものです。

なお、当事者職員及び相手方、双方ともにこの事故による人身傷害などはありませんでした。

また、この事故の当事者職員に対しましては、事故の実態を検証し、安全運転の徹底を行うなど、より一層の安全運転に努めるよう指導したところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。1点だけ……、1点だな、質問させてください。

1対9の過失割合ということなのですが、経過的には異議なくこの形におさまったのか、その経過をちょっと説明をお願いできればと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 1対9の割合につきましては、異議なくすぐに決まっております。

この車につきましては今年度導入した車でありまして、ドライブレコーダーをつけていたものですから、そういったこともありまして、すぐにこの過失割合につきましては確定したということです。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようですので、以上で報告第25号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第10 議案第60号 柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第10、議案第60号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第60号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法について、宮城県の職員の給与に関する条例の一部が改正されたことに伴い、柴田町においても同様の改正を行うものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） では、議案第60号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について詳細説明を申し上げます。

この経過でございます。これまで国、県に準じて時間外1時間当たりの給与単価を算定しておりましたが、その算定の方式が変わります。具体的に申し上げますと、月額給料掛ける12カ月が分子になります。分母の部分は、1週間当たりの勤務時間に52週を掛けて今まで割り戻して計算をしていました。今回改めるものは、分母の52週のうち、実は平日日に祝日が当たっている場合があるんですね。その祝日を差し引いて計算することになりますので分母が小さくなりますので、時間単価が上がるということになります。改正後の時間外の手当につきましては、平日でございますが、平均で141円、1時間当たりですが上がるということになるものでございます。それぞれ、県におきましても平成29年12月21日に改正条例が公布されております。国においても改正が進んできたところです。

それでは、追加議案書1ページをお開きください。

議案第60号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

改正後の欄で申し上げます。第16条、勤務1時間当たりの給与額の算出。後段のほうになります。その額を、1週間当たりの勤務時間に52を乗じたものから、規則で定める時間を減じたもので除した額とする。先ほど申し上げました平日の祝日の時間を差し引くというものでござ

います。

附則です。この条例は平成30年4月1日から施行するものです。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第60号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号 平成29年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第11、議案第61号平成29年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第61号平成29年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、船岡小学校及び船岡中学校において教育環境の改善を図る大規模改造工事を実施するため、必要な委託料や工事請負費などを措置するものです。

それらの財源として、国の第1号補正予算によります国庫支出金及び町債を充当しております。あわせて、繰越明許費及び地方債につきましてそれぞれ追加を行うものです。

これにより歳入歳出それぞれ2億6,376万円を増額し、補正後の予算総額を122億182万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） それでは、詳細説明をいたします。

追加議案書 3 ページをお開きください。

議案第61号平成29年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億6,376万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ122億182万円とするものです。

今回の補正は、平成30年度に計画していた船岡小学校及び船岡中学校の大規模改造事業について、国の平成29年度第 1 号補正予算に対応して前倒しで予算化するため所要額を措置するものです。

5 ページをお開きください。

第 2 表繰越明許費補正です。追加 2 件となります。10款 1 項教育総務費、船岡小学校大規模改造事業及び船岡中学校大規模改造工事（空調）は、国から学校施設環境改善交付金事業として内定を受けて実施いたしますが、平成29年度内の完了が困難であることから、平成30年度に事業費の全額を繰り越して実施するものです。事業完了は、船岡小学校大規模改造事業は12月末、船岡中学校大規模改造工事（空調）は11月末を見込みます。

6 ページをお開きください。

第 3 表地方債補正です。追加 1 件となります。学校教育施設整備事業費として起債限度額 1 億7,430万円を追加いたします。

次に、8 ページをお開きください。

歳入です。

15款 2 項 6 目教育費国庫補助金8,863万円の増は、船岡小学校並びに船岡中学校の大規模改造事業に伴う学校施設環境改善交付金を増額補正いたします。

19款 1 項 2 目基金繰入金83万円の増は、補正の不足財源として財政調整基金から繰り入れいたします。これによります財政調整基金の残高は12億1,662万4,160円となります。

22款 1 項 6 目教育債 1 億7,430万円の増は、先ほど地方債補正で説明しました内容での補正計上となります。

9 ページは歳出です。

10款 1 項 2 目教育管理費において、船岡小学校大規模改造事業に 1 億9,376万円、船岡中学校大規模改造事業に7,000万円、合計 2 億6,376万円を措置しております。船岡小学校大規模改造事業では、平成28年度からの繰越事業として実施しております工事に引き続き、主に南校舎

における床の張りかえ、壁、天井の塗りかえ、照明器具の更新、屋上防水の改修や外壁の塗りかえなどを行います。13節委託料に工事に係る管理業務委託料753万円と、15節工事請負費に船岡小学校大規模改造工事（エコ）として補正計上しております。船岡中学校大規模改造事業は、各教室等に設置している老朽化した煙突式だるまストーブをFF式ファンヒーターに更新するものです。15節工事請負費に船岡中学校大規模改造工事（空調）として補正計上しております。

次に、別紙で配付しております議案第61号関係参考資料をごらんください。

国では、今回の平成29年度第1号補正予算に伴う財政措置として、町単独事業分を除き地方負担額の100%まで地方債を充当できるとともに、今年度における元利償還金の50%を普通交付税における基準財政需要額に算入し、また残余は単位費用で措置することとしております。

この表は、その補正予算に対応して本町が実施する5つの事業について、通常の場合と国の補正予算による場合との財源構成を比較したものです。No.1、2及びNo.5の3事業については、議案第54号平成29年度柴田町一般会計補正予算及び第56号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算で既に可決いただいております。今回の補正の2事業は太野線で囲っておりますNo.3、4になります。

表では、左から事業、事業費、財源の比較を記載し、また財源の比較においては左が通常の場合（A）、真ん中が国の補正予算による場合（B）、右が比較（B-A）としております。この比較の欄をごらんいただきますと、5事業とも国県支出金に差がなく、さらにNo.5の鷺沼排水区雨水整備事業の財源構成全てにおいて差がないことから空欄となっております。No.1から4の事業においては、通常の場合（A）に比べ、国の補正予算による場合（B）は町債における交付税措置ありが増加し、交付税なしが減少しているほか、No.2から4までの3事業は、一番右の欄、一般財源も減少しております。下の表、合計欄では、国負担分の交付税措置の増に伴い6,030万円増加する一方、町負担分は同額が減となっております。今回、国の補正予算での事業実施となることで、総額6,030万円の町負担が軽減されることとなるものです。

なお、表の下、欄外に米印で説明しておりますが、国の補正予算による場合（B）の町債において単位費用で措置される部分、それは事業実施にかかわらず全団体に措置されることから、この表においては交付税措置なしということで整理しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、繰越明許費補正、地方債補正を含め歳入歳出一括といたします。

質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号平成29年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 陳情第6号 「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情

陳情第7号 「給与所得等に係る市町村民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」マイナンバー記載の中止を求める陳情

○議長（高橋たい子君） 日程第12、陳情に入ります。

3月会議の本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

議会運営委員会の協議により、配付のみの取り扱いといたします。

要請についても、議会運営委員会の協議により配付のみの取り扱いといたします。

これで3月会議に付された事件は全て終了しました。

休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、平成29年度柴田町議会3月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

さて、今回の会議では、3月5日の開会から本日まで11日間にわたり、本会議、予算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました固定資産評価審査委員の選任1件、町道路線の変更、認定2件、条例改正10件、平成29年度各種会計補正予算6件、平成30年度各種会計予算7件の26件に加えまして、追加提案いたしました職員給与に関する条

例1件と国の補正予算に対応します船岡小学校と船岡中学校の教育環境改善に伴う平成29年度一般会計補正予算1件を含め、全てにおきましていずれも原案のとおり可決いただきましたこと、まことにありがとうございました。

また、一般質問では、14人の議員の皆様から25問89項目の内容で提案をいただきました。これまで提案をいただいた一般質問については、平成30年度当初予算におきまして、槻木下町地区や下名生剣水地区における水害対策、土のうステーションの拡充や子どもの心のケアハウスの設置、柴田小学校の複式学級解消のため、初めて町費負担の任期付教職員1名を配置し1学年1学級とした町独自の学級編成、柴田小学校内における放課後児童クラブの新設、読書活動の拡充を図るための学校図書館司書の増員、新設図書館建設に向けた取り組みの開始、また給食センター新築に向けた取り組みの開始と、新築までの間、安全安心の確保に向けた大規模修繕の実施、子どもたちの成長を支援する政策や安全安心確保に向けた議員の皆様からの政策や事業を盛り込まさせていただいたと思っております。しかし、せっかく議員の皆さんから提案いただいたにもかかわらず、木を見て森を見ていただけなかったのか、結果として一般質問の成果がゼロになってしまったということが少しもったいないなと思った次第でございます。しかし、一般質問による議員の皆さんからの提案や要望についてはこれまで以上に真摯に受けとめ、できるだけ政策や予算に反映させてまいりたいと考えております。

いよいよ平成30年度がスタートしますが、今年度は、将来のまちづくりを見据えた中で、人と人とのつながりをさらに強固なものにしていく、いわゆるつながり人口の拡大を基本に、攻めの地方創生戦略を展開し、柴田町のイノベーションを通じて自分たちの町を誇りに思えるまちづくりに邁進したいと考えております。

ただ、念頭に置かなければならないことは、今回の総括質疑においてご指摘があったように、平成30年度以降の柴田町の財政運営は相当予断を許さない状況にあることもまた真実でございます。歳入では、地方交付税や臨時財政対策債の削減を図ろうとする国の動向が懸念されること、また、歳出では、今後4年間ふえ続ける公債費の伸びや修繕費の増加が著しく、また総合体育館、図書館、給食センター等の大型事業への対応も急がなければなりません。さらに、外部要因として、みやぎ県南中核病院や仙南地域広域行政事務組合への負担金等の増加などさまざまなリスク要因を抱えております。

我々としては、議会の皆さんと常に財政状況を共有し、誤りのない財政運営を心がけてまいらなければならないと気を引き締めているところでございます。特に、総合体育館を先延ばしし、給食センターを早期に建設するとなると、残念ながら図書館建設はさらにおくれてしまい

ます。角を矯めて牛を殺してしまっただけは何にもならないというふうに思っております。政治家は、常に木を見て、森もあわせて見ていかなければならないというふうに思っております。幸いにも今回、船岡小学校第2期大規模改造事業や船岡中学校のFF式暖房機への切りかえが国の平成29年度補正で認められましたし、また、ふるさと納税、おかげさまで1億9,000万円と、さらに地元の皆さんから1,000万円を超える寄附がございまして合計2億円を超えました。財政面においては大変よい結果をもたらしてくれるものというふうに思っております。町長のつきは今も健在であるようでございます。今後もこのつきをさらに柴田町の勢いに生かしていければと思っております。

最後に、新しい議員さんには初めての予算審査特別委員会でしたが、いかがだったでしょうか。平成30年度予算にご理解をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、平成29年度も残りわずかとなりましたが、この1年にわたる議員各位のご指導に改めて感謝申し上げます。今後とも議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、休会に当たり御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これで本日の会議を閉じますが、議長からご紹介いたしますので、ご起立いただきたいと思っております。

会計課、伊藤会計管理者。総務課、加藤課長。まちづくり政策課、鈴木課長。槻木事務所、五十嵐所長。

このたび、伊藤良昭会計管理者、加藤秀典総務課長、鈴木仁まちづくり政策課長、五十嵐眞祐美槻木事務所長、4名の皆様は3月末日をもって退職となります。

議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいと思っております。大変ご苦労さまでした。

〔拍手〕

○議長（高橋たい子君） お座りください。

これをもって平成29年度柴田町議会3月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前10時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月15日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 11番 安 部 俊 三

署名議員 12番 森 淑 子